

寒川町告示第19号

寒川町下水道条例（昭和58年寒川町条例第12号）第6条の7第2項第4項の規定により、次のとおり指定工事店に係る届出を受けたので告示する。

平成27年2月27日

寒川町長 木村俊雄

指定番号	所在地	商号又は名称	代表者氏名
第100号	茅ヶ崎市小和田1-8-16	みのかん(有)	佐藤 稔

届出年月日 平成27年2月13日

異動事由 所在地、商号、代表者変更

新	茅ヶ崎市小和田1-8-16 みのかん(有) 代表取締役 佐藤 稔
旧	茅ヶ崎市平和町1-9 (有)ケーユー工業 取締役 内田 和弘